

第2章

献血の推進 について

献血推進の実施体制

ここでは、献血推進の実施体制についてお示しします。

厚生労働大臣は、基本方針を定めるとともに、その基本方針に基づいて、毎年度、献血推進計画を定めるとされています。基本方針・献血推進計画を策定又は変更（以下、この章において「策定等」といいます。）するにあたっては、あらかじめ薬事・食品衛生審議会の意見を聴かなければならず、また、策定等が行われた場合は遅滞なく公表することとされています。

都道府県は、この基本方針及び献血推進計画を受けて、採血事業者による献血の受入れが円滑に実施されるよう、毎年度、都道府県献血推進計画を定めるとともに、その策定等を行った場合は、遅滞なく公表するとともに、厚生労働大臣に提出することとされています。

また、採血事業者は、基本方針及び献血推進計画に基づき、毎年度、献血受入計画を定め、厚生労働大臣の認可を受けなければならないとされています。献血受入計画に関しては、採血事業者は、その策定にあたりあらかじめ都道府県の意見を聴かなければならないとされるとともに、都道府県及び市区町村は、献血受入計画の円滑な実施を確保するために必要な協力を行わなければならないとされています。なお、厚生労働大臣は献血受入計画の認可にあたっては、あらかじめ薬事・食品衛生審議会の意見を聴かなければならないとされています。（図2-1）

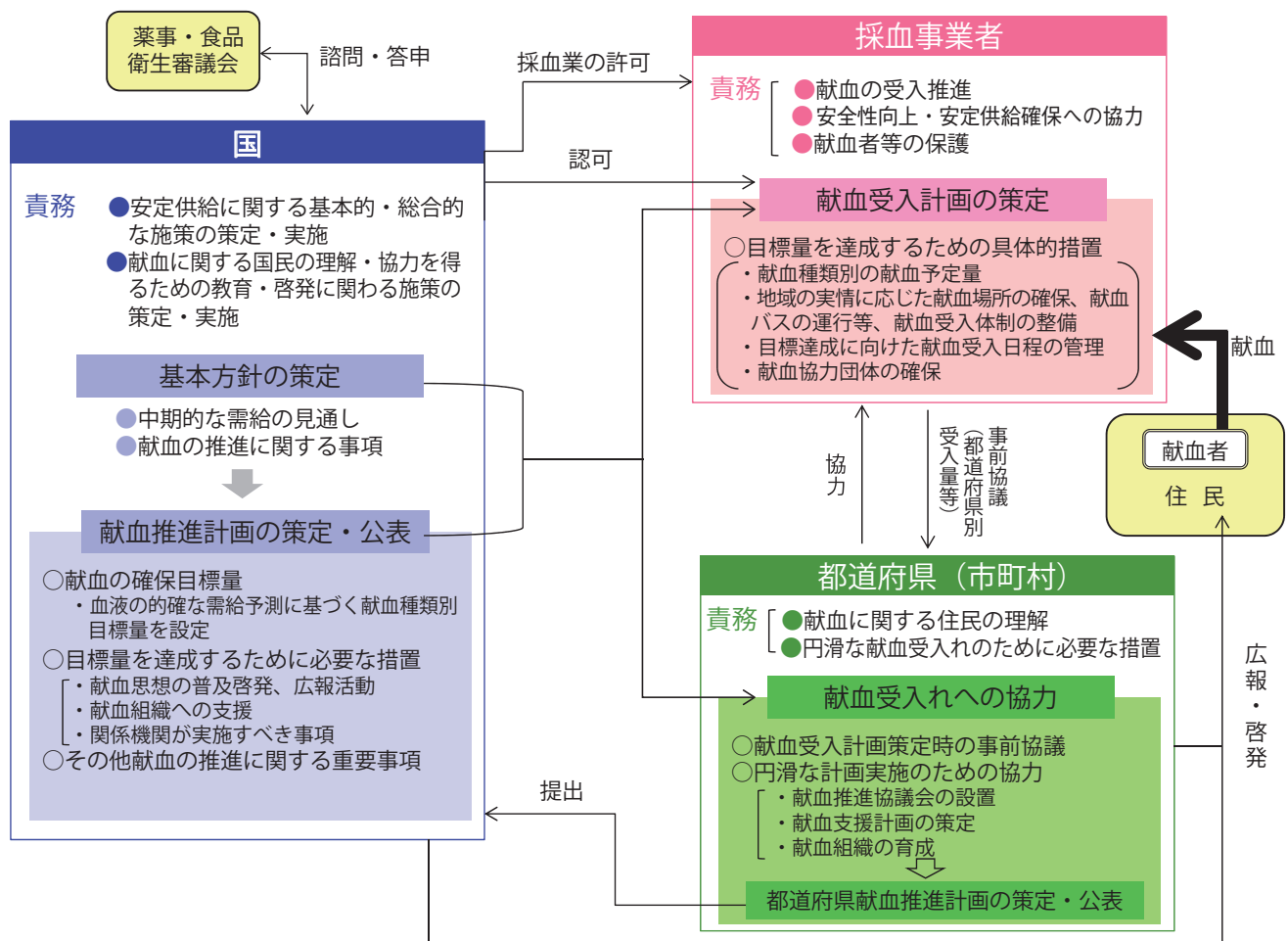


図2-1 献血推進の実施体制

献血量・献血者数の推移

図2-2は、平成16年度から29年度までの献血量と献血者数の推移を示しています。平成29年度の献血量は約187万Lであり、献血者数は、200mL全血献血約15万人、400mL全血献血約326万人、成分献血約132万人、合計約473万人でした。

図2-3に平成27年度から29年度までの月別の献血量、図2-4に月別の献血者数の推移を示します。献血量及び献血者数が減少しがちな夏期や冬期においては、国、都道府県及び日本赤十字社、「愛の血液助け合い運動」(7月)、「はたちの献血」キャンペーン(1～2月)等の広報活動を行い、安定的に血液を確保するよう努めています(図2-5)。

平成17年2月に国内で初めて変異型クロイツフェルト・ヤコブ病(vCJD)患者が確認されました(47ページ参照)。vCJDは血液により感染する可能性が指摘されたことから、当分の間の暫定措置として、昭和55年から平成8年の間に英国に1日以上滞在歴のある方からの献血を制限することを決定し、同年6月より

実施することになりました(現在は1カ月以上の滞在歴に緩和)。これにより、献血者がさらに減少し医療に必要な血液が不足するおそれが生じたため、同年4月に厚生労働大臣を本部長とする献血推進本部を省内に設置し、関係部局一丸となって献血の確保、血液製剤の適正使用等の対策の推進を図るとともに厚生労働大臣自ら街頭での献血者確保のための「緊急アピール」等のはたらきかけを行いました。この結果、平成19年度から献血量が増加し、年間を通して、安定供給に必要な献血量を確保することができました。

平成22年度以降、献血量・献血者数ともに再び減少傾向が続いていますが、医療に必要な血液は確保できています。しかし、今後は若年層の献血者の減少が続くと考えられることから、若年層に対する献血推進活動、季節変動や地域差を考慮した献血の呼びかけを引き続き行います。

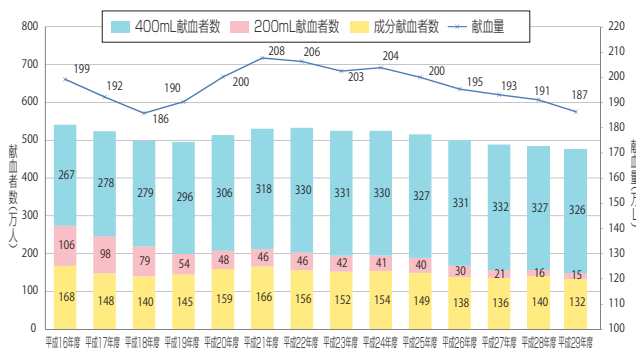


図2-2 献血量及び献血種類別献血者数

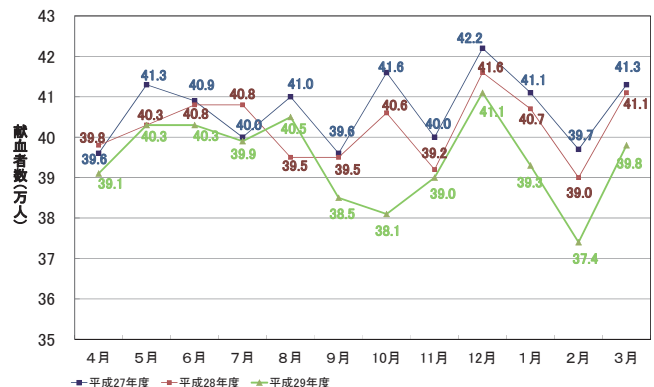


図2-4 月別の献血者数の推移

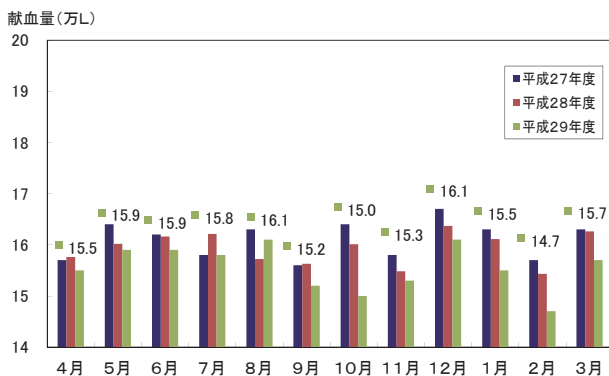


図2-3 月別の献血量の推移



図2-5 ポスター

将来の献血者数のシミュレーション

厚生労働省では、平成 17 年度から 5 年にわたり献血構造改革を実施し、血液の需給安定及び安全性向上の観点から、将来の献血を支えていただける若年層の方々が安定的かつ持続的に献血を支えていく体制の構築や複数回献血者の啓発活動を強化するなど、組織的な献血推進活動に取り組んできました。

平成 22 年 9 月に薬事・食品衛生審議会のもと、献血推進調査会が設置され、効果的・効率的に献血推進を実施することを目的として、同年 11 月開催の献血推進調査会で、献血構造改革の結果を踏まえた、新たな中期目標「献血推進 2014」が策定されました（図 2－6）。

さらに、平成 26 年 12 月に開催された献血推進調査会で平成 27 年度から平成 32 年度までの 6 年間を目標期間とする新たな中期目標「献血推進 2020」が策定されました（図 2－7）。

この中期目標に基づき、①献血の普及啓発、②若年層対策の強化、③安心・安全で心の充足感が得られる環境の整備などの施策を行っています。

平成 26 年 12 月に日本赤十字社が行った将来の輸血用血液製剤の需要推計シミュレーションにおいて、輸血用血液製剤を主に使用する高齢者が増加することに伴い、2027 年（平成 39 年）に供給量がピークに達すると試算し、必要献血者数は約 545 万人に対し、約 85 万人の献血者が不足することが示されました。

しかしながら、実際には、この数年、輸血用血液製剤の医療機関への供給量が減少傾向にあります。このため、日本赤十字社では、平成 29 年 4 月、輸血用血液製剤の使用量が多い医療機関を対象に輸血用血液製剤の需要予

測調査を行い、改めて将来の需要推計を行いました。その結果、高齢者人口の増加により医療需要は増加するものの、腹腔鏡下内視鏡手術など出血量を抑えた医療技術の進歩等により輸血用血液製剤の需要量は、10 年後には減少となる予測となりました（図 2－8、赤血球製剤のみの需要推計）。

このため、日本赤十字社は平成 29 年 4 月に行った新たな需要予測とともに、これまでの年齢別・男女別の献血者数推移を踏まえ、平成 30 年 1 月に改めて献血者のシミュレーションを行い、2022 年（平成 34 年）には約 485 万人、さらに 2027 年（平成 39 年）には約 477 万人と必要献血者数が減少するとの試算を行いました（平成 29 年度献血者数：約 473 万人）。

今後は輸血医療を取り巻く環境の変化、献血可能人口の推移など、都道府県によって異なる環境があることから、①医療需要推移の検証、②献血可能人口推移、③男女別・年代別・献血種別献血者推移の分析、④若年層献血者確保対策など、地域ごとの特性を踏まえた効果的な献血推進活動に努める必要があります。

一方、日本赤十字社のシミュレーションにおける必要原料血漿量は一定で推移すると見込んでいますが、原料血漿から製造される血漿分画製剤は、適応拡大など免疫グロブリン製剤の需要増大が世界的に見込まれています。

今後、日本赤十字社は 5 年毎の需要予測調査を実施し、それらを踏まえ、厚生労働省は献血基盤の構築に向けて中期目標の目標値の見直し検討を行っていく予定です。

項目	目標	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
若年層の献血者数の増加	10 代（注）の献血率を 6.4% まで増加させる	6.0%	6.1%	5.8%	6.2%	6.3%	5.7%
	20 代の献血率を 8.4% まで増加させる	7.8%	7.9%	7.5%	7.5%	7.2%	6.7%
安定的な集団献血の確保	集団献血等に協力いただける企業・団体を 50,000 社 まで増加させる	43,193 社	45,343 社	47,137 社	49,232 社	50,712 社	52,084 社
複数回献血の増加	複数回献血者を年間 120 万人 まで増加させる	984,766 人	999,325 人	1,001,516 人	1,003,778 人	996,684 人	978,321 人

（注）10 代とは献血可能年齢である 16～19 歳を指す。

図 2－6 献血推進に係る中期目標～献血推進 2014～の結果

1. 平成 32 (2020) 年度までの達成目標

項目	目標	H27 年度実績値	H28 年度実績値	H29 年度実績値	H32 年度目標値
若年層の献血者数の増加	10 代 (注) の献血率を増加させる。	5.4%	5.2%	5.3%	7.0%
	20 代の献血率を増加させる。	6.5%	6.2%	5.7%	8.1%
	30 代の献血率を増加させる。	6.0%	5.8%	5.4%	7.6%
安定的な集団献血の確保	集団献血等に協力いただける企業・団体を増加させる。	53,316 社	54,696 社	56,151 社	60,000 社
複数回献血の増加	複数回献血者 (年間) を増加させる。	967,142 人	954,067 人	944,962 人	1,200,000 人
献血の周知度の上昇	献血セミナーの実施回数 (年間) を増加させる	1,211 回	1,772 回	2,094 回	1,600 回

(注) 10 代とは献血可能年齢である 16 ～ 19 歳を指す。

2. 重点的な取組みについて

上記の目標を達成するため、以下の事項について重点的に取り組んでいくこととする。

(1) 献血の普及啓発

広く国民に献血の意義を理解し、献血を行ってもらうため、効果的な普及啓発を促進する。

(2) 若年層対策の強化

① 10 代への働きかけ

献血への理解を深めてもらうことにより、初めての献血を安心して行っていただくため、日本赤十字社が実施する「献血セミナー」などの積極的な活用を推進する。

② 20 代・30 代への働きかけ

20 代・30 代は、リピータードナーにならずドロップアウトする方が多いため、献血を体験した方が、長期にわたり複数回献血に協力してもらえるように普及啓発、環境整備に取り組む。

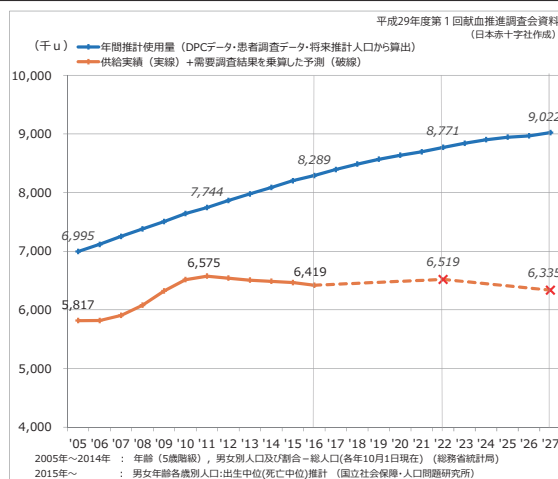
また、企業などへの働きかけを一層強化し集団献血を行うことにより、安定的な献血者の確保を図る。

(3) 安心・安全で心の充足感が得られる環境の整備

献血は相互扶助と博愛精神による自発的な行為であり、献血者一人一人の心の充足感が活動の大きな柱となっている。

献血に協力いただく方々が、より安心・安全に献血できるとともに、心の充足感を得られ継続して献血いただける環境整備を図る。

図 2 - 7 献血推進に係る新たな中期目標～献血推進 2020 ～



○赤血球製剤の年間推計使用量 (青の実線)

赤血球製剤について、平成 25 年度 DPC データから患者 1 人当たりの年間使用量を算出し、平成 26 年「患者調査」(厚生労働省)の患者数とかけ合わせて、年間推計使用量を算出。これに平成 28 年「日本の将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)をかけ合わせると、2005 年から 2027 年の年間推計使用量は、高齢者人口が年々増加する影響を受け、右肩上がりに増加する推計となる。

○赤血球製剤の供給実績 (オレンジの実線) 及び医療機関 ※ への需要予測調査に基づく将来の年間推計需要量 (オレンジの破線)

赤血球製剤の供給実績 (オレンジの実線) は、ここ数年は緩やかな減少が見られる。将来の年間需要推計 (オレンジの破線) については、医療機関 ※ を対象に需要予測調査を行い、診療科ごとに 5 年後、10 年後の使用量の増減率を算出。平成 28 年度供給実績を傷病分類 (診療科) 構成比率で按分し、この増減率をかけあわせ、5 年後、10 年後の年間需要推計値を推計した。その結果、赤血球製剤は、5 年後に 1.56% 増加の後、10 年後には 1.31% 減少となる予測となった。

※ 全国 47 都道府県各血液センター管内で輸血用血液製剤の使用量が多い 672 医療機関のうち、さらに使用量が多い 2 診療科を対象に調査。

図 2 - 8 輸血用血液製剤の需要推計

(日本赤十字社が平成 28 年度～平成 29 年度に実施)

若年層に対する献血推進活動

血液製剤の国内自給を基本とした安定供給を確保するためには、その原料である血液を献血によって安定的に確保する必要があります。

近年の献血者数のピークは平成22年度の533万人でしたが、その後は減少傾向で平成29年度は473万人と約11%減少しています。特に10代から30代の

同期間の献血者数は、約33%も減少しています（図2-9）。また、平成29年度の年齢別の献血率（献血可能人口に対する献血者数（延べ人数）の割合）を見ると、18歳では7.8%と平均の献血率5.5%と比べて高い数値を示しているものの、仕事や家事で献血する時間を確保できないなどの理由により、20代から30代前半に

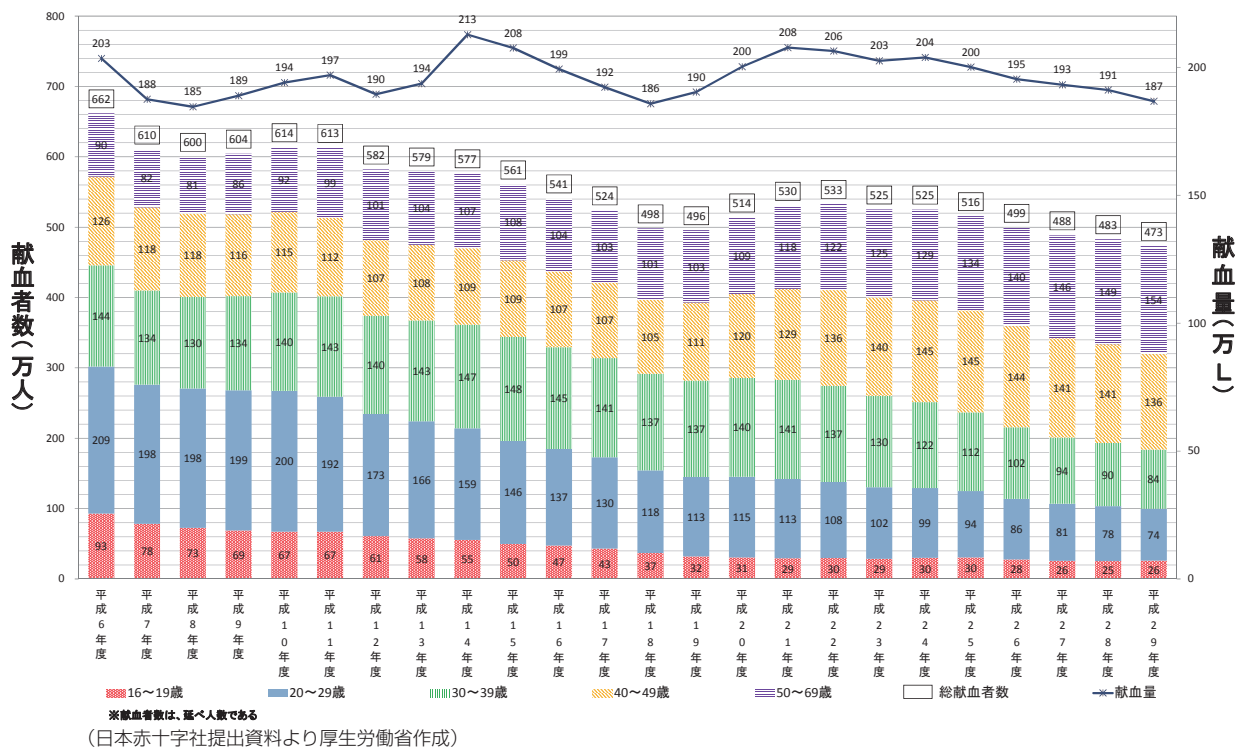


図2-9 年代別献血者数と献血量の推移

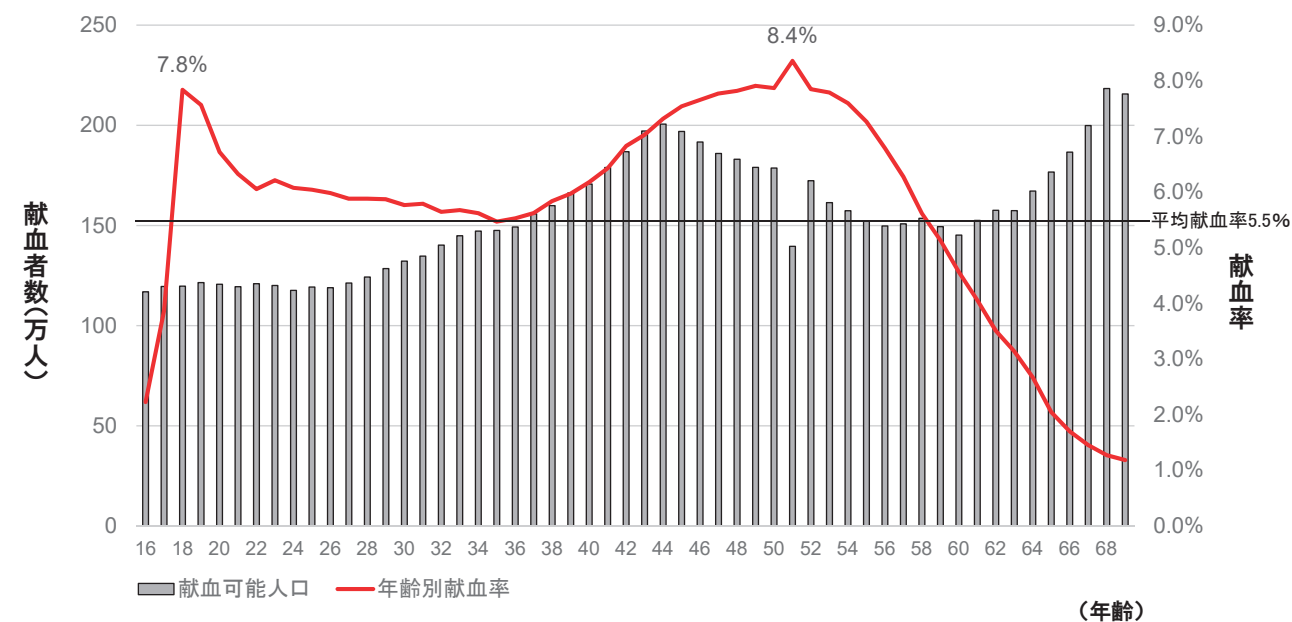


図2-10 年齢別献血可能人口と献血率

かけて、減少傾向となっています（図2－10）。

少子化で献血可能人口が減少している中、将来に亘り、安定的に血液を確保するためには、若年層に対する献血推進活動が、これまで以上に重要となっています。

厚生労働省では、若年層に対する献血推進活動の取組として、平成2年度から高校生向けテキスト「けんけつ HOP STEP JUMP」を全国の高校に配布しており、文部科学省の協力を得て授業での活用を求めています。平成21年7月に改定された「高等学校学習指導要領解説／保健体育編」に「献血の制度があることについても適宜触れる」ことが追記され、平成25年度から高校の保健体育の授業でこのテキストを活用していただく環境が整いました。また、平成17年度から中学生を対象とした献血への理解を促すポスターを全国の中学校に配布しています（図2－11）。さらに、平成30年度には新たな取組として、若年層向けの献血啓発映像資料を作成したほか、この映像資料に登場する「献血アイドル」のキャラクターを使った献血啓発ポスターを大学等

に配布しています（図2－12）。加えて、学校献血や献血セミナーといった献血に触れ合うための機会を高校等において積極的に受け入れてもらえるように文部科学省へ協力を要請しています。

さらに、一度献血を経験した方が継続して献血をしていただくことは、必要血液量を安定的かつ効率的に確保するだけでなく、安全な血液製剤の供給の観点でも重要であることを広く国民に周知するとともに、日本赤十字社が運営している複数回献血クラブ「ラブラッド」（図2－13）への登録を呼びかけています。

なお、地方公共団体及び日本赤十字社では、地域の実情に応じて、小中学生の段階から献血に関する知識の普及啓発を目的とした「キッズ献血（模擬献血）」などを行っているほか、社会福祉法人はばたき福祉事業団による、幼児向けの絵本「ぼくの血みんなの血」や厚生労働省ホームページの「けつえきのおはなし」など、幼少児期からの取組も行われています（図2－14）。



図2－11 「けんけつ HOP STEP JUMP」（左）、中学生を対象とした献血への理解を促すポスター（右）



図2－12
（映像は厚生労働省ホームページで閲覧できます）

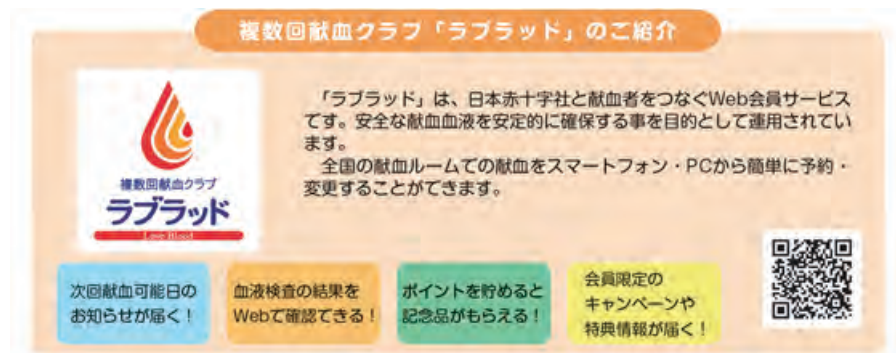


図2－13



図2－14 けつえきのおはなし

日本赤十字社 主催

“LOVE in Action Meeting (LIVE)”

フォトレポート

若年層へ献血の大切さを伝え、献血への協力を呼びかけるプロジェクトとして2009年より立ち上げられた『LOVE in Action』。6月14日の『世界献血者デー』を盛り上げるべく、2018年で9回目となる『LOVE in Action Meeting (LIVE)』が開催されました。

プロジェクトリーダーの“レモンさん”こと山本シュウさんと、フリーアナウンサーの小林麻耶さんが司会を務める中、本プロジェクトに賛同したアーティストたちによる熱いパフォーマンスが披露されました。イベントの様子はオンラインで生配信され、献血の大切さを全世界に向けて発信しました。



トップバッターを飾ったandropは、平成30年「はたちの献血」キャンペーンソング『Ao』を披露。「僕らの行動で救える命がある。そんな献血のつながりを歌った曲です。最後に一緒につながりませんか。」と呼びかけ、熱いパフォーマンスで観客を魅了しました。



楽器を持たないパンクバンドとして話題のBiSHは、エモーショナルなパフォーマンスで観客を魅了しました。

「普段、献血について深く触れることがなかったのて、今日は改めて知ることができました。みなさんこの機会に献血に行きましょー！」と献血への参加を呼びかけました。



私立恵比寿中学

私立恵比寿中学は、皆を元気にする全身全霊のパフォーマンスで会場を熱気に包み込みました。

ライブ終了後には「初めての献血は勇気がいると思います。そして、心も体も元気で健康なことが必要だと思います。私たちのパフォーマンスで笑顔になってくれたら嬉しいです。」と語っていました。



MCトークでは、クイズ形式で献血に関する知識を伝えるとともに、多くの人の協力が必要だと呼びかけました。

また、モデルやタレントとして活躍する友寄蓮さんが登壇し、受血者としての経験談を披露。壮絶な闘病生活について振り返るとともに、「心が折れたときに、100人以上の血液で生かされているんだなと思ったら、頑張らないと」と力強く語りました。



ダンスパートでは、「第11回日本高校ダンス部選手権 新人戦」でLOVE in Action 特別賞を受賞した「大同大学大同高等学校」「神戸大学附属中等教育学校」「山村国際高等学校」の3校が豪快なパフォーマンスを披露。

気合いの溢れる熱いダンスに、会場からは大きな拍手が送られました。



献血者の健康被害

献血時の採血は、献血者の健康状態等を十分確認した上で行われますが、時には血管迷走神経反応（VVR）、さらにはごくまれにクエン酸反応、神経損傷などの健康被害が起こることがあります（表2－1）。

平成29年度における献血者の健康被害として上位に集計される症状とその発生状況を図2－15に示しました。もっとも発生頻度が高いのはVVRで、献血者数に占めるVVR（軽症）発生率は、約0.5%でした。気分不良や顔面蒼白などの症状が代表的です。

採血事業者は献血申込者にこうした健康被害が起こりうることを説明した上で、献血への協力をお願いしています。また、採血後の十分な休憩や水分補給の必要性、具合が悪くなった時の対処方法について注意を促し、万が一、腕の痛みなど健康状態に心配が生じた時は血液センターに連絡するよう呼びかけています。

献血者の健康被害は、その大部分が軽度なものですが、ごくまれに医療機関の受診を要するような状態になることもあります。そのような場合、従来では、日本赤十字

表2－1 献血者の健康被害の主な態様

名称	概要
VVR (血管迷走神経反応： vasovagal reaction)	採血中に発生することが最も多いが、採血前又は採血後に発生することもある。献血者の心理的不安、緊張もしくは採血に伴う神経生理学的反応による。症状には個人差がある。軽症から放置により重症に進行し、気分不良、顔面蒼白、欠伸、冷汗、眩暈、悪心、嘔吐、さらに、意識喪失、けいれん、尿失禁、便秘に至る場合がある。その他、血圧低下、徐脈、呼吸数低下が見られる。
神経損傷	電気が走るような痛みや痺れが生じる。皮神経損傷の場合は2～4週間程度で症状は軽快するが、まれに回復に2カ月程度を要することもある。
神経障害	穿刺時創傷の治癒過程で形成された組織癒着や皮下出血後の血腫などによる神経圧迫により伸展時等に神経症状を引き起こすことがある。駆血を強く長時間行った場合や、採血側の上肢を固定する際にも発生することがある。伸展等の運動時に痛み、痺れがあるほか、まれに運動障害や知覚障害をきたすことがある。
皮下出血及び血腫	採血時の穿刺と採血後の圧迫（止血）が適正に行われなかった場合に起こる。小丘状の出血斑から皮下に浸透し、腕の運動により拡大し広範な出血斑や血腫になることがある。
穿刺部痛	穿刺時創傷の炎症及び組織癒着による周辺組織等の引きつりなどにより発生する。穿刺部に限局した強い痛みが持続する。また、穿刺部の圧迫痛や穿刺部周辺の牽引痛がある。
クエン酸反応	成分採血時、相当量のクエン酸ナトリウムを使用した場合に発生する。口唇、手指の痺れ感、寒気、気分不良で始まり、さらに体内にクエン酸が返血されると悪心、嘔吐、さらにはけいれん、意識消失に至ることもある。
RSD (反射性交感神経性萎縮症： Reflex Sympathetic Dystrophy)	神経や骨・軟部組織の損傷後に起こる疼痛などの症状が異常に蔓延する症候群。症状は単一の末梢神経領域に限らず広がり、原因となった外傷の程度に比して重症である。四肢遠位部の持続性的特徴的な痛みと血管運動異常による腫脹があり、これらによる関節可動域制限が出現する。疼痛は受傷後まもなく出現することもあるが、一般的にはやや日数が経ってのことが多い。症状は傷の程度に比べ強い。

(日本赤十字社採血基準書より厚生労働省作成)

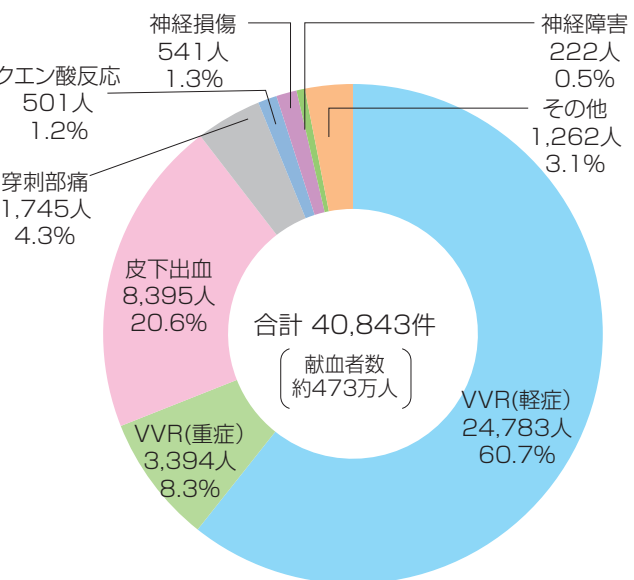


図2－15 平成29年度の献血者の健康被害発生状況
(日本赤十字社提出資料より厚生労働省作成)

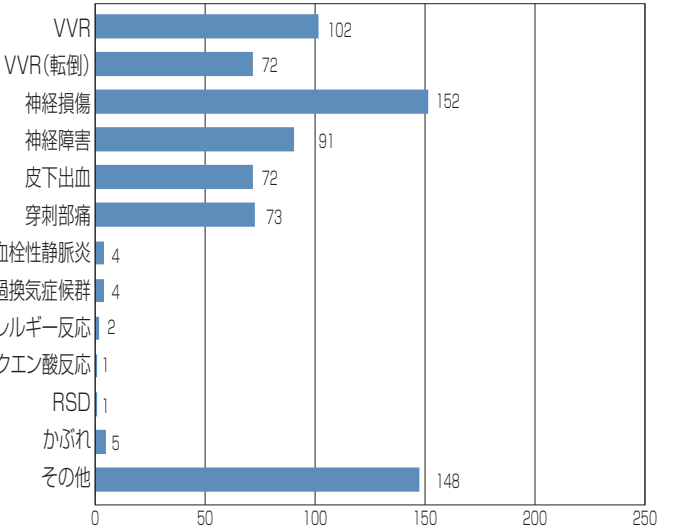


図2－16 平成29年度に医療機関を受診した人数(727人)
〔「献血者健康被害救済制度」の対象となるもの〕

社の各血液センターで医療費等が支払われていました。

しかし、補償の公平性及び透明性の向上を図る必要性が指摘され、「献血者等の健康被害の補償に関するガイドライン」（平成 18 年 9 月 20 日 付 薬 食 発 第 0920001 号 厚生労働省医薬食品局長通知別添）に基づき、平成 18 年 10 月から、献血者の健康被害に対し適切な救済が行えるよう、国の適切な関与の下で、日本赤十字社において「献血者健康被害救済制度」が開始され、医療費や医療手当（交通費など医療費以外の費用を補填するもの）等が支払われています（表 2－2）。

図 2－16 は、当該制度に基づいて、平成 29 年度

に医療機関を受診した事例の症状別内訳を示しています。

表 2－3 は、当該制度に基づいて日本赤十字社が給付決定した献血者の健康被害の態様を入通院日数ごとに分類したものです。医療機関の受診を要する健康被害であっても、大半は数日間で終結していることが読み取れます。

一方、ごく一部ですが、長期の通院等を要する例も存在しています。

表 2－2 「献血者等の健康被害の補償に関するガイドライン」（概要）

(1) 給付の項目及び対象者

- ① 医療費及び医療手当 採血によって生じた健康被害について医療を受ける献血者等
- ② 障害給付 採血によって生じた健康被害により一定の障害の状態にある献血者等
- ③ 死亡給付 採血によって生じた健康被害により死亡した献血者等の遺族
- ④ 葬祭料 採血によって生じた健康被害により死亡した献血者等の葬祭を行う者

(2) 給付額等(平成30年12月1日時点)

給付項目	給 付 額 等
医療費	病院又は診療所を受診した場合、その医療に要した費用を補填するもの。
医療手当	病院又は診療所を受診した場合に要する医療費以外の費用を補填するもの。その額は、1日につき4,550円、月ごとの上限を36,400円とする。
障害給付	後遺障害に対して、その障害の程度に応じた一時金を給付するもの。その額は、給付基礎額8,800円に障害等級1～14級に応じた倍数を乗じて得た額(440,000円～11,792,000円)とする。
死亡給付	採血によって生じた健康被害が原因で死亡した献血者等の一定の範囲の遺族に対して一時金を給付するもの。その額は、48,408,000円とする。
葬祭料	葬祭を行うことに伴う出費に着目して、葬祭を行う者に対して給付するもの。その額は、206,000円とする。

表 2－3 献血者の健康被害の様態別発生件数と入院日数の状況（平成 29 年度）

		VVR	VVR (転倒)	神経 損傷	神経 障害	皮下 出血	穿刺 部痛	血栓性 静脈炎	過換気 症候群	アレルギー 反応	クエン酸 反応	RSD	かぶれ	その他	総計
通 院	1 日	62	72	52	35	45	33	1	4	2	1	0	4	87	398
	2 日	2	12	23	18	9	17	1	0	0	0	0	0	24	106
	3 日	0	2	20	13	9	4	2	0	0	0	0	0	13	63
	4 日	2	3	10	6	3	4	0	0	0	0	0	0	9	37
	5 日	1	3	6	6	1	7	0	0	0	0	0	0	5	29
	6 日	0	0	8	0	0	2	0	0	0	0	1	1	2	14
	7 日	2	1	8	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	15
	8 日～14 日	0	5	11	7	3	1	0	0	0	0	0	0	1	28
	15 日～30 日	0	4	5	2	1	2	0	0	0	0	0	0	7	21
	31 日以上	0	0	9	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	13
	合計	69	102	152	91	72	73	4	4	2	1	1	5	148	724
入 院	1 日	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	2 日	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	3 日	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	4 日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5 日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6 日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7 日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8 日～14 日	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	15 日～30 日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	31 日以上	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	合計	4	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
入・通院合計		73	107	152	91	72	73	4	4	2	1	1	5	148	733
重複		1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
実績件数		72	102	152	91	72	73	4	4	2	1	1	5	148	727

※ 日本赤十字社が加入する賠償責任保険により給付がなされる場合を含まない